

🌳 エコタウン形成促進事業費補助金(一次公募)
～手続きの一般的な流れ～

年間予定	日程	申請者	書類等※1,2	県
公募開始	令和7年4月23日	事前相談		告知 相談受付
<u>公募締切</u>	<u>令和7年6月20日</u>	<u>申請</u>	①交付申請書 + 添付書類 ③交付決定前 着手届	受理 書類審査
<u>プレゼン審査</u> (STEP2,3のみ)	<u>令和7年7月2日</u>	<u>プレゼン</u> (STEP2,3 のみ)	②申請辞退届	審査 委員会
交付決定	公募締切から 約1ヵ月以内	事業実施	交付決定通知書 ④変更承認申請書 ⑤事業中止(廃止) 承認申請書 ⑧事業遅延等 報告書※3	交付決定
中間報告	令和7年11月20日	中間報告 (提出不要の 場合を除く)	⑥中間報告書	内容確認
実績報告締切 確定検査	事業完了後30日 以内または 令和8年4月20日の いずれか早い日まで	実績報告	⑦実績報告書	受付 審査 (必要に応じて 現地確認)
補助金交付		確定金額 を確認	確定通知書	補助金の 額の確定 支払い

※1 書類のうち点線で囲んだものは必要に応じて提出するもの。

※2 ○で囲んだ数字は、様式の番号を示す。

※3 事業遅延等報告書は、STEP3のみ提出することができる。